

## 住田町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和4年8月24日 (水)	<p>1. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について</p> <p>平成21年4月の県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに大きな不安や懸念を抱かせ、通院や入院及び家族の面会などの際に公共交通機関を乗り継いでいかなければならない方もおり、いまだなお町民の経済的・精神的・身体的な負担となっております。</p> <p>平成28年と平成29年に町内の医科診療所が相次いで閉院し、県立大船渡病院附属住田地域診療センターは町内唯一の診療機関となったことから、今まで築き上げてきた保健・医療・介護・福祉連携体制を維持するため、看護師・保健師・薬剤師・救急救命士などのパラメディカルの方たちや介護サービス事業者などの関係機関が一体となった取り組みが不可欠であり、平成30年4月に訪問看護ステーションを開設するなどして取り組みを進めてきたところです。</p> <p>しかし、岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医師が令和2年11月に1名が退職し、医師3名体制が2名体制となったことから、1か月に1回の定期受診が2か月に1回になるなど町民が医療を受ける機会が減少し、令和3年5月から訪問診察は中止となり、在宅療養者には不安が募っています。さらに、新型コロナワクチン接種も加わり、現在の医師体制では非常に厳しい状況です。</p> <p>医療資源が限られている本町で、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、病気にならない、あるいは病気の重症化を予防するための疾病予防や、福祉や介護の領域とも連携した環境づくりが求められております。また、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、先の見えない状況の中、医療資源の限られた本町では、町民の方々の不安は他の地域よりも大きいものであり、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのよりどころとなっている県立大船渡病院附属住田地域診療センターは、今後も本町の</p>	<p>【医療局】</p> <p>1 医師3名体制の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>【医療局】</p> <p>2 訪問診療については、令和2年11月に医師の退職があったことから訪問回数を減らして対応してきましたが、令和3年5月から新型コロナワクチン接種の対応などにより、センターが全面協力することから中断している状況です。</p> <p>訪問診療の再開については、医師体制、訪問診療の需要及び新型コロナワクチン接種の状況などを踏まえ再開に向け基幹病院である大船渡病院を含め調整を行っていきたくと考えています。(B)</p> <p>【保健福祉部】</p> <p>3 保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要です。</p> <p>県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部	B:4 C:1

中核医療機関として大きな役割を担っていただきたいと考えております。(B)

また、関係機関との情報の共有が必須であり、未来かなえネットなどのICTを活用しながら、県立大船渡病院附属住田地域診療センターを中核とした地域包括ケアシステムの確立を図り、今後起こりうるであろう中山間地域での医療資源不足解消のモデルとなるような取り組みを県立大船渡病院附属住田地域診療センターとともに構築していこうと考えております。

つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるよう提案いたします。

- 1 医師3名体制の確保
- 2 訪問診察の再開
- 3 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化
- 4 外来診療の利便性の向上
- 5 入院ベッドの確保

【医療局】

4 外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の応援や県立大船渡病院等からの応援により、その診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより外来診療体制の充実に努めます。(B)

【医療局】

5 入院ベッドの確保については、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした現状については現在も変わらないものと認識しており、依然として難しい状況です。(C)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について</p> <p>1 県道の整備促進について</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、山間部の市町村間を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブである箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特に、一般県道釜石住田線の未改良区間は、地域住民の日常の生活道路であり、東北横断自動車道滝観洞I.C及び観光地「滝観洞」へのアクセス道でもある重要な道路であります。狭あい、災害に対し脆弱な道路となっております。住民が改良を長く待ち望んできたところでもありますので、事業の促進に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>国道107号は、本町と大船渡市、気仙地域と東北横断自動車道宮守I.Cとを最短で結ぶルートであり物流や救急医療等の面で重要な路線であります。しかしながら、白石峠及び荷沢峠の急カーブ、急こう配は、特にも冬期間は路面凍結等が原因で通行止も発生する状況となっていることから、白石峠の改良早期着工及び荷沢峠改良の事業化促進を強く望むものであります。</p> <p>なお、岩手県新広域道路計画で構想路線として位置づけの(仮称)大船渡内陸道路につきましては、地域の意見等を十分調査のうえ検討を進めてくださるようお願いいたします。</p> <p>国道397号は、気仙地域から東北縦貫自動車道水沢I.C、東北新幹線水沢江刺駅へと続く幹線道路であります。県のご配慮により路線の整備が図られましたが、急勾配、急カーブの未改良区間が残っており改良を強く望んでおります。</p> <p>地域の振興と安全安心の社会基盤を形成するため、</p>	<p>(1) 一般県道釜石住田線の小松から中塚(カヅネ)間については、令和3年度に「中塚工区」として事業化し、令和4年度は道路詳細設計を進めてきたところです。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>土倉から大洞間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 一般県道上有住日頃市線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 一般県道遠野住田線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4) 一般県道世田米矢作線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A: 1 C: 4</p>
---------------------	--	--	----------------	------------	----------------------

下記のとおり道路改良の整備促進を提案いたします。

1 県道の整備促進について

(1) 一般県道釜石住田線の未改良区間の改良整備促進

① 上有住字小松から中塚間の改良

② 上有住字土倉から大洞間の改良

(2) 一般県道上有住日頃市線（通称：六郎峠）の改良整備

(3) 一般県道遠野住田線（通称：蕨峠）の改良整備

(4) 一般県道世田米矢作線の改良整備

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>2. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、山間部の市町村間を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブである箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特に、一般県道釜石住田線の未改良区間は、地域住民の日常の生活道路であり、東北横断自動車道滝観洞I. C及び観光地「滝観洞」へのアクセス道でもある重要な道路であります。狭あい、災害に対し脆弱な道路となっております。住民が改良を長く待ち望んできたところでもありますので、事業の促進に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>国道107号は、本町と大船渡市、気仙地域と東北横断自動車道宮守I. Cとを最短で結ぶルートであり物流や救急医療等の面で重要な路線であります。しかしながら、白石峠及び荷沢峠の急カーブ、急こう配は、特にも冬期間は路面凍結等が原因で通行止も発生する状況となっていることから、白石峠の改良早期着工及び荷沢峠改良の事業化促進を強く望むものであります。</p> <p>なお、岩手県新広域道路計画で構想路線として位置づけの(仮称)大船渡内陸道路につきましても、地域の意見等を十分調査のうえ検討を進めてくださるようお願いいたします。</p> <p>国道397号は、気仙地域から東北縦貫自動車道水沢I. C、東北新幹線水沢江刺駅へと続く幹線道路であります。県のご配慮により路線の整備が図られましたが、急勾配、急カーブの未改良区間が残っており改良を強く望んでおります。</p> <p>地域の振興と安全安心の社会基盤を形成するため、</p>	<p>(1)-①</p> <p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、さらに、これに重ねる形で将来の高規格道路としての役割を期待する構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けました。</p> <p>こうしたことから、一般国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により順次整備を進めていくこととしており、令和4年度に「白石峠工区」を事業化し、令和4年度は路線測量を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>荷沢峠については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2)-①</p> <p>要望の区間については、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進めてきたところです。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(1)-②、(3)-①</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性や緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1 C:4</p>
--------------------------	---	--	----------------	------------	--------------------

<p>下記のとおり道路改良の整備促進を提案いたします。</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>(1) 国道107号の改良整備</p> <p>①白石峠の改良早期着工及び荷沢峠の新トンネル化等の早期事業化</p> <p>②世田米字川口から小股間の歩道設置</p> <p>(2) 国道397号の改良整備</p> <p>①子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間の抜本的な改良</p> <p>(3) 国道340号の改良整備</p> <p>①世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置</p>	<p>を見極めながら総合的に判断していきます。(C : 2)</p>			
---	------------------------------------	--	--	--

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>3. 県立住田高等学校の魅力向上について</p> <p>本町では、「文部科学省研究開発学校」の指定を受け、小学校2校と中学校2校に県立住田高等学校を加えた5校が連携を図り、「地域創造学」による中山間地域を担う人材育成の在り方の研究に取り組んできました。この取り組みは平成29年度から続いており、当初令和3年度までの指定でしたが、このたび3年間の期間延長の認可を受け、令和6年度まで継続して取り組むこととしております。</p> <p>地域を担う人材の育成には、小学校から中学校、高校までが一貫した方針に基づいて、学校だけではなく地域社会と一体となった取り組みが大切であると考えております。人口減少社会にあって、高校までが連携して計画的に一貫した教育を進めることで岩手県土に根ざす人材の育成、あるいは個々が持つ長所を最大限に伸ばせる教育が期待されるものです。このことから、県立住田高等学校の存在は大きく、その存続が重要な鍵となるものです。</p> <p>町では、平成30年度からの独自に教育コーディネーターの採用や、令和3年度には住田高校魅力化構想の策定など、県立住田高等学校の新たな魅力づくりに取り組んでいるところであり、県におきましても、本町の取り組みと連携した県立住田高等学校の一層の魅力向上を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 県立住田高等学校魅力化事業に対する財政支援</p>	<p>貴町の教育コーディネーターの派遣等、住田高校への各種支援等の取組に対し、感謝申し上げます。</p> <p>県教育委員会では、令和2年度から主に小規模校を対象として取り組んで来た「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国庫を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。</p> <p>住田高校については、本年度から魅力化プロデューサー等を派遣し、住田高校の魅力化への取組を支援することとしており、今後とも地域と連携しながら、住田高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等について取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>4. 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>1 森林整備に係る事業の拡充及び予算の確保 森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 森林整備に係る事業の拡充及び予算の確保 森林環境保全直接支援事業の要望予算額の確保に向けた働きかけを行うこと。なお、十分な予算が確保されない場合にあっては、県において必要な予算を措置すること。</p>	<p>県では、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進を図るため、令和4年6月に国に対して、森林整備事業等の予算を十分に確保するよう要望を行ったところです。</p> <p>引き続き、国に対しては、森林整備事業等の予算が十分に確保されるよう働きかけていくとともに、県として森林整備に必要な予算を十分確保するよう努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:1</p>
--------------------------	--	--	----------------	------------	------------



<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>4. 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>2 スマート林業の推進</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 スマート林業の推進</p> <p>(1) 森林整備（地拵、造林、保育等）の省力化・軽労化、コスト削減に向けた技術調査を進めるとともに、その導入に係る助成制度の充実・拡充を図ること。</p> <p>(2) 効率的な施業の集約化に向け、県が主体となり航空レーザ計測等による精緻な森林資源情報の調査・把握を行うとともに、その情報を市町村等と共有する仕組みを構築すること。</p> <p>(3) 森林資源情報の活用方法について、市町村や林業事業体等の職員に対し、普及定着を図るための実務的な研修を実施すること。</p>	<p>(1) 県では、造林コストの低減に向け、従来より植栽本数が少ない低密度植栽や、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入などに取り組んできたところです。</p> <p>国に対しては、造林・育林作業の省力化と低コスト化を実現する機械の早期実用化に向けた取組を推進するよう要望を行っているところであり、具体的新規機種導入にあたっては「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業」等により対応しているところです。引き続き、森林整備における省力化・低コスト化の取組に向けた制度の充実を進めていきます。(B)</p> <p>(2) 県では、衛星写真や造林・伐採関係資料等をもとに、全県的な森林資源調査を行っており、引き続き、調査の精度が高まるよう努めていきます。</p> <p>また、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互提供し、利活用することが可能となる新たな情報共有基盤（森林クラウドシステム）の整備を現在進めており、令和5年度からの本格運用を目指していきます。(B)</p> <p>(3) 森林資源情報の活用については、令和3年度から、航空レーザ計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を開始したところです。現在、研修を受講した県職員等が講師となり、市町村や林業事業体等を対象とした研修等を行い、普及定着を図っているところです。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>A: 1、 B: 2</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	-----------------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>4. 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>3 担い手対策の強化</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 担い手対策の強化</p> <p>(1) 林業労働力の確保に向けた助成制度の充実・拡充を図ること。</p> <p>(2) 林業経営体の雇用管理の改善に向けた助成制度の充実・拡充を図ること。</p>	<p>(1) 県では、林業への就業希望者の裾野拡大を図るとともに、将来的に林業事業体等の経営の中核となりうる人材の育成を図るため、平成29年度から「いわて林業アカデミー」を運営し、その研修生に対しては「緑の青年就業準備給付金」を支給し、研修生が安心して研修に専念できるよう支援しています。</p> <p>令和4年6月には、国に対して「緑の青年就業準備給付金事業」を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望を行なったところです。(B)</p> <p>(2) (公財)岩手県林業労働力対策基金では、新規就業者を月給制等を適用して雇用した場合の奨励金の交付をはじめ、労働安全衛生用品の購入等の経費や退職金共済制度の掛金に対する助成など、林業経営体の雇用管理の改善に向けた取組を支援しています。</p> <p>基金においては、制度の充実を図るため、毎年林業関係団体の意見を聞きながら助成内容の見直しを行っております。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B: 2</p>
--------------------------	---	---	----------------	------------	-------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>4. 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>4 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組支援）</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>4 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組支援）</p> <p>(1) 森林病虫害等駆除事業について、粘着シート法による松くい虫・ナラ枯れ被害対策を講じた場合にあっては、国庫補助の対象となるよう、国に対し働きかけを行うとともに、県単独補助分にあつては、早急に補助対象とすること。</p> <p>(2) 薬剤を使用しない形での松くい虫、ナラ枯れ被害対策防除方法について、県が先導し調査研究を進めること。</p>	<p>(1) 粘着シート法による防除については、令和4年3月30日に森林病虫害等防除事業実施要領の一部が改正され、国の森林病虫害等防除事業の補助対象となりました。</p> <p>県単独補助の対象とすることについては、現在、貴町で行われている粘着シート法の実証試験結果等を参考に国の試験研究機関の意見を聞きながら見極めを行い、必要に応じて検討を進めていきます。(B)</p> <p>(2) 薬剤を使用しない防除方法については、焼却のほか、松くい虫被害木等の利用駆除ガイドライン等に基づく、チップ、合板用単板、製材への利用による防除が実施可能となっています。県では、引き続き、薬剤を使用しない防除方法について、国の試験研究機関等と連携を密にし、貴町に情報提供していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B: 2</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	-------------

令和4年8月24日(水)	<p>5. 畜産振興の促進について</p> <p>本町の農業産出額の90%以上を占める畜産業は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産業の拡大は、単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれるものです。</p> <p>しかし、長年、大家畜の診療業務を担ってきた岩手県農業共済組合は、診療業務の経営悪化を理由に「令和6年4月以降、気仙地域を診療対象外とする」という通知を出しており、産業動物分野の獣医師が不在の本町を含む気仙地域では、大家畜を有する畜産農家に不安が広がっており、畜産業を安定的に発展させていくためには、広域的な視点での獣医療提供体制の強化が必要です。</p> <p>また、近年感染地域が拡大している豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病については、患畜等が発生した場合には畜産農家が埋却地の確保を求められていますが、大規模に飼養している畜産農家を中心に、埋却地の確保が困難であるうえに、畜舎周辺の埋却地では再生産活動に移行できず廃業の恐れもあることから、行政側においても補完的な準備が必要不可欠であると考えます。</p> <p>つきましては本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 獣医療提供体制の構築及び体制の強化</p> <p>(1) 獣医師不足を各地域のみの問題にせず、県が主導して県内の獣医師偏在を解消すること。</p> <p>(2) 岩手県農業共済組合が診療対象外とした地域</p>	<p>1 (1)</p> <p>獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、平成3年度に県事業として獣医師修学資金制度を創設し、県内で就業した場合には返還を要さない修学資金の貸付を行うとともに、獣医系大学での就職説明会の開催などに取り組んでいるところです。</p> <p>また、獣医師が不足する地域においては県が主体となって関係市町村、農協、共済組合と検討を進めているところであり、県内の獣医師偏在解消に向け、努めていきます。(B)</p> <p>1 (2)</p> <p>岩手県農業共済組合家畜診療所の診療対象区域の見直しを受け、県では、気仙地域の3市町や関係団体とともにこれまで7回の検討会を開催し、対応策の検討等を行っているところです。引き続き、国事業も活用して獣医師修学資金制度等の予算確保を図りながら、県全体の獣医師を確保するとともに、本地域における獣医療提供体制の確保に対する支援に努めていきます。(B)</p> <p>2 家畜伝染病が発生した場合の埋却地等確保の義務は、家畜所有者にあることから、県としては、家畜所有者の埋却地等の準備が十分で無い場合には、土地の確保等に関する情報提供や、助言、指導等必要な措置を講ずるよう努めていきます。</p> <p>また、焼却またはレンダリング施設へ運搬して処理する場合、ウイルスの散逸の可能性があることから、これらの処理が必要な場合には、国が所有する移動式のレンダリング装置の貸付について、国に協力を求め</p>	沿岸広域振興局	農林部	B: 3
--------------	--	---	---------	-----	------

	<p>で、新たに構築する獣医療提供体制に対し、財政的支援を行うこと。</p> <p>2 鳥インフルエンザや豚熱による患畜等の発生に備えた県による補完的な埋却地の準備および焼却またはレンダリング施設を確保すること。</p>	ていきます。(B)			
--	--	-----------	--	--	--

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>6. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて  本町ではこれまで主食用米の需給安定と生産者の経営安定、農地の集積・集約に取り組みながら地域の農業生産基盤の維持、振興に取り組んできました。しかし、令和4年度から、水田活用の直接支払交付金の見直しが行われ、対象水田の扱いについては交付対象から除外される内容が示されるなど、農業経営の圧迫及び生産意欲の減退、農地の維持管理が困難となり、耕作放棄地の増加につながる事等が懸念されています。</p> <p>また、多年生作物（牧草）に対する単価の引き下げについては、今年度からの適用となっており、あまりに急な運用に現場は混乱しています。現在は、海外からの輸入乾牧草も高騰しており、飼料の確保については先が見えない状況が続いています。畜産農家が十分に自給飼料を確保できるよう様々議論がなされているところです。</p> <p>つきましては、生産者が意欲をもって作付けし、安定的な農業経営ができるように、現場の課題を十分に検証したうえで制度設計がなされるよう、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう提案いたします。</p> <p>1 水田活用の直接支払交付金について、次の事項が実現されるよう国へ働きかけること。</p> <p>(1) 今回の見直しにより、対象水田から除外されることで、耕作放棄地の増加や離農者の増加が懸念されることから、運用にあたっては、丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実態や課題を十分にふまえて運用すること。</p> <p>(2) 交付対象水田を畑地化した場合であっても、生産者の所得が減少せず意欲をもって生産活動に取り組めるよう、新たな支援措置を速やかに講じること。</p> <p>(3) 牧草については、今回のように唐突に交付金を削減された場合、畜産農家の水田賃借料の負担が大きくなり、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を十分に検討する期間を設けること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。</p> <p>令和4年6月に、</p> <p>① 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、</p> <p>② 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること、</p> <p>③ 飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充すること</p> <p>などについて要望したところであり、引き続き、農業者が安心して経営できるよう、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:3</p>
---------------------	--	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>7. 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>1 鳥獣捕獲対策の強化</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請がなされたところでありますが、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 鳥獣捕獲対策の強化</p> <p>(1) 鳥獣被害防止総合支援事業の要望予算額の確保に向けた働きかけを行うこと。なお、十分な予算が確保されない場合にあつては、県において必要な予算を措置すること。</p> <p>(2) 鳥獣捕獲の推進には県及び市町村間の連携強化が必須であることから、その体制構築に向けた取り組みを主導すること。</p> <p>(3) 県内一部の市町村においては、単独費用で緊急捕獲活動支援事業におけるニホンジカ捕獲報償費の嵩上げを行っていることから、その嵩上げ分に係る助成制度を創設すること。</p> <p>(4) ニホンザルの群れの分布、個体数、加害レベル</p>	<p>【農林水産部】</p> <p>(1) 鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに十分な予算の確保を要望しています。十分な予算が確保されない場合にあつては、県事業費を調整することにより市町村等が行う事業に優先して配分しているところですが、追加配分を国へ要望するなど、今後も鳥獣被害の減少に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>【環境生活部】</p> <p>(2) 鳥獣被害の防止については、県としても関係機関の連携が重要と認識しており、年度当初に担当者会議を開催するとともに、必要に応じ市町村及び関係機関による連絡会議を開催しているところです。シカ、クマ、イノシシ等農作物等に被害を及ぼす鳥獣は多種にわたり、対応も地域ごとに異なることを踏まえ、今後も連携を一層強化して鳥獣被害対策に取り組みます。(B)</p> <p>【農林水産部】</p> <p>(2) 被害防止計画に基づく実践活動などの情報を関係者間で共有することによって、より効果的な被害防止対策を推進することを目的に、全県や沿岸圏域を対象とした鳥獣被害防止対策連絡会を開催しているところです。今後も連絡会において、実践活動に関する情報を共有するとともに、鳥獣捕獲の推進に向けた県と市町村との連携強化に取り組んでいきます。(B)</p> <p>【農林水産部】</p> <p>(3) 国に対し有害捕獲活動の上限単価を引き上げるとともに、必要な予算確保を要望しているところです。県では引続き、市町村等が行う岩手県鳥獣被害防止総合支援事業を支援し、農業者が意欲をもって農業生産</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農林部</p>	<p>B: 4 C: 1</p>
--------------------------	---	--	----------------	--------------------	----------------------

	<p>等の生息状況調査及び加害レベルの高い群れの除去も考慮した特定鳥獣保護管理計画の作成を行うこと。</p>	<p>活動を継続できるよう取り組んでいきます。(B)</p> <p><b>【環境生活部】</b></p> <p>(4) ニホンザルについては、本県の生息分布が限定的であり、個体数の著しい増加が報告されていないこと、他の鳥獣に比べて農業被害額が少ない状況であることや被害対策としての捕獲が可能であることなどから、管理目標を定めて個体群管理を行う状況に至っていないものと考えており、現時点では、防除対策への取組がより重要と認識しています。</p> <p>引き続き、関係市町村等による連絡会議の開催等により、生息状況や被害状況の把握に努めるとともに、市町村と連携して捕獲を含めた必要な対策に努めていきます。(C)</p>			
--	--	---	--	--	--



<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>7. 鳥獣被害対策の強化・充実について  2 鳥獣被害対策の強化  ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請がなされたところでありますが、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 鳥獣被害対策の強化  (1) 鳥獣被害対策に係る助成制度の充実・拡充を図ること。</p>	<p>【農林水産部】  シカなどによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業（以下「当該事業」という。）や森林整備事業を活用し、防護柵や電気柵などの整備を支援しています。</p> <p>なお、当該事業は、定額補助となっておりますが、わなの購入費用などの推進事業において、限度額を超えた取組は、補助率1/2での事業実施が可能です。</p> <p>また、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。</p> <p>県では引き続き、市町村が行う鳥獣被害対策について、補助事業の活用等による支援を行っていきます。  (A)</p> <p>【教育委員会事務局】  2(1)鳥獣被害対策に係る助成制度の充実・拡充を図ること  県教育委員会では、指定天然記念物保護増殖事業(カモシカ食害対策)として、事業費(主たる経費が60万円以上を対象)の2分の1以内の額を補助金として交付しており、今後もカモシカ食害対策への支援に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部、経営企画部</p>	<p>A: 1  B: 1</p>
---------------------	--	--	----------------	------------------	-----------------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>7. 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>3 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請がなされたところではありますが、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>(1) 狩猟免許の取得に係る助成制度を創設すること。</p>	<p>狩猟免許の取得に係る助成制度については、有害捕獲等に従事しない狩猟者との公平性の観点等から、慎重な検討が必要と考えます。</p> <p>なお、平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を免税対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2減税対象とする等の措置がとられています。</p> <p>また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。</p> <p>併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。</p> <p>いただいた御要望も参考として、引き続き狩猟者の確保に向けた取組を進めます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C:1</p>
---------------------	--	--	----------------	----------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>8. 治水事業等の促進について</p> <p>本町においては、豪雨の際は気仙川の増水により国道107号及び国道340号など幹線道路が冠水し、通行不能や河川沿いの住宅浸水、農地流出などの被害に度々見舞われ、洪水調整機能を有するダム建設は当地域に必要不可欠でありました。長きにわたり進められてきた津付ダム建設事業の「中止」は、流域の治水対策がその間ほとんど実施されなかったところで、住民不安が高まるという誠に遺憾な結果となり治水対策は、喫緊の課題であります。</p> <p>平成28年8月の台風第10号では、気仙川本流上流域の今まで氾濫経験のない地点で床下浸水や橋梁の冠水に見舞われており、早期の本河川改修は極めて重要であり、整備促進が必要であります。</p> <p>県においては、昭和橋の改修を含め気仙川の治水対策を鋭意、推進いただいております。また、洪水被害の防止のため、定期的なパトロールによる堆積土砂や流木、立ち木等の除去等についても継続的に実施していただいております。</p> <p>今後におきましても、事業予算を確保していただき、住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを形成するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 気仙川流域における河川改修事業の整備促進</li> <li>2 上有住字中塚（檜山川合流点）以北の県管理河川への変更</li> <li>3 世田米字川口以北の河川整備（計画）の促進</li> <li>4 県管理河川の浚渫等の洪水被害防止対策の継続実施</li> </ol>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月などの台風や豪雨により、住田町の一部で浸水被害が発生するなど早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道掘削に着手しており、当面、近年の洪水による浸水被害を防止するよう、おおむね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めているところです。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の治水効果発現に努めていきます。</p> <p>なお、河川改修を進めるに当たりましては、住民説明会等で地域の皆様から頂いた御意見や御要望を工事に反映させて取り組んでいきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 気仙川流域の河川改修事業については、気仙川においてこれまでに、川向（カマイ）地区のすみた荘付近における築堤・護岸工事が完了したほか、現在、火石（ヒシ）地区の住田フーズ株式会社付近における護岸工事を進めており、令和4年度は岩澤橋付近における工事に着手しました。</li> <li>また、昭和橋の架替については、今秋から現橋梁の解体工事に着手します。</li> <li>大股川については、金成地区において引き続き工事を進めていきます。（A）</li> <li>2 気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などをふまえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。（C）</li> </ol>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A: 2 C: 2</p>
---------------------	---	--	----------------	------------	----------------------

3 川口以北の河川整備計画策定及び河川整備については、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、検討していきます。(C)

4 河道掘削及び立ち木伐採については、平成29年度に中沢川合流点を含む気仙川世田米地内で、令和元年度は気仙川高瀬(々々)橋付近、令和3年度は中沢川において実施したところです。

今後も河川の河道掘削及び立ち木伐採については、河川巡視等により管内河川の状況把握をしながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(A)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>9. 地域デジタル化・情報化の推進について  アナログテレビジョン放送の地上デジタル放送への完全移行に先立ち、中山間地域に位置する本町の難視聴の解消を目的とした地域情報通信基盤施設を、平成19年度に整備しました。  本設備は、電気・水道と同様ライフラインとしての役割を担っていることに加え、災害時には、命と生活を守る重要な施設であります。また、地域からの情報発信や雇用創出等の地方創生を進めるためにも重要な社会基盤であり、安定したデジタル放送が提供されると同時に、情報通信の地域格差を解消するため、埋設した光ファイバーによる高速インターネット回線を利用した地域情報化を進めてきました。  デジタル庁の開設や自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、地域のデジタル化がますます進む反面、施設整備から10年以上が経過し、設備・施設の老朽化により、機器更新、改修等に要する多額の費用負担が懸念されています。  住民すべてが、継続的かつ安定的にテレビ視聴や高速インターネットが活用できるよう、また、地域デジタル化の推進により住民サービスがますます充実されるとともに、安定した施設の維持管理をするためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 自治体DX・地域デジタル化への取組支援  2 地域情報通信基盤施設の維持管理、機器更新に対する支援措置</p>	<p>1 自治体DX・地域デジタル化への取組支援について、県では、国の自治体DX推進計画及び自治体DX推進手順書に基づき、市町村のデジタル化の取組の支援を進めているところです。  具体的な取組としては、岩手県電子自治体推進協議会などの場において、市町村のデジタル化の現状調査の実施や進捗状況の確認、進め方などに対する意見を伺いながら、実情に合わせた支援を実施していきます。（B）</p> <p>2 地域情報通信基盤施設の維持管理、機器更新に対する支援措置について、県では、公設民営で光ファイバ網を整備した市町村の負担を軽減し、その安定的な運営を図るため、維持管理運営費や設備整備・更新等に対する支援制度の創設をこれまでも国に要望してきたところですが、先の第208回通常国会において、要望内容を踏まえた電気通信事業法の一部改正法案が提出され成立したところです。  現在は概要資料のみ提示されている状況ですが、今後1年以内に本制度が施行され、維持管理運営費や設備整備・更新等に対し新たな支援制度が実施される見込みとなったところです。  引続き、国の動向など情報収集に努め、本支援制度を市町村が早期に活用できるよう支援に努めていきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:2</p>
---------------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>10. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現について  国際リニアコライダー（ILC）の誘致が実現し、世界最先端の大型実験研究拠点が形成されることは、建設に係る直接的な効果はもとより、その研究成果を活用したものづくり産業、医療などの飛躍的な発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の拡大をもたらすものであります。  また、世界から多くの研究者やその家族が来訪、移住し交流・居住人口が増加することで多文化共生社会が形成され、国際化の進展や教育・文化・観光の振興など、その効果は多岐にわたり、持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えております。  このように、大いなる可能性を秘めたILC計画は、まさに未来への希望と活力を与える地方創生の一大プロジェクトであり、文明と自然の新たな調和による相乗効果が期待できるものであります。  つきましては、北上山地へのILC誘致が実現するよう、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう提案いたします。</p> <p>1 ILCの国内誘致に関する方針の早期決定と資金の分担や研究参加に関する国際調整、北上山地における施設整備や研究体制の確立等に向けた取り組みの推進</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。  現在、IDT（国際推進チーム）において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部<sup>B</sup></p>
---------------------	---	---	----------------	--------------------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>11. 公共交通網の維持・確保について</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要な不可欠な公共交通網の維持・確保及び事業者への人材育成・確保に向けた総合的な支援</p> <p>本町において、公共交通機関は、住民の通学や通院、買い物等、日常生活の移動手段として必要不可欠なものです。その中、民間路線バスについては、国庫補助・県補助を受けながらの運行継続となっており、非常に厳しい状況にあります。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業（陸前高田住田線）の「被災地特例」は令和2年度で対象外となり、現在は、「激変緩和措置」として財政支援がなされています。期間については「当面の間」とされており、長期的かつ継続的な財政支援が現時点で不透明な状況にあります。</p> <p>また、地域公共交通活性化事業費補助金については中井線の代替交通手段として町のコミュニティバスを運行し、その財政支援を受けているところですが、事業の補助要件からすると、今後の継続的な財政支援は見込めない現状にあります。</p> <p>さらに、本町のみならず県内の公共交通網においても、利用者が少ない不採算路線を運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう</p>	<p>1 県では、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、県民の日常生活に必要な不可欠な公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところであり、広域バス路線の運行欠損額や、市町村が実施する公共交通に関する計画策定及びコミュニティバス等の実証運行などに要する経費に対する支援を行っています。</p> <p>さらに、6月16日に行った令和5年度政府予算提言・要望等において、国に対して、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、地域公共交通確保維持改善事業（幹線・フィーダー）の補助要件等の緩和や、補助上限額の拡大を要望するとともに、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和5年度以降の継続を要望しているところです。</p> <p>また、「岩手県地域公共交通網形成計画」において「バス運転士の確保による路線の維持」を目標の一つに掲げ、岩手県バス協会に対する補助（運輸事業振興費補助）により、バス事業者が実施する運転士の確保や養成に対する支援を行っているところであり、今後も事業者への人材育成・確保に向けた取組等を支援していきます。</p> <p>県としては、今後も必要に応じて国に働きかけるとともに、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」等を活用した課題の整理を行い、必要な支援について引き続き検討していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部<sup>B</sup></p>
---------------------	--	---	----------------	--------------------------

提案いたします。

1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要な公共交通網の維持・確保及び事業者への人材育成・確保に向けた総合的な支援



<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>11. 公共交通網の維持・確保について</p> <p>2 公共交通の維持・確保のために激変緩和措置の継続、地域公共交通活性化事業費補助金に代わる財政支援、さらには他路線も含めた総合的な財政支援の確保</p> <p>本町において、公共交通機関は、住民の通学や通院、買い物等、日常生活の移動手段として必要不可欠なものです。その中、民間路線バスについては、国庫補助・県補助を受けながらの運行継続となっており、非常に厳しい状況にあります。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業（陸前高田住田線）の「被災地特例」は令和2年度で対象外となり、現在は、「激変緩和措置」として財政支援がなされています。期間については「当面の間」とされており、長期的かつ継続的な財政支援が現時点で不透明な状況にあります。</p> <p>また、地域公共交通活性化事業費補助金については中井線の代替交通手段として町のコミュニティバスを運行し、その財政支援を受けているところでありますが、事業の補助要件からすると、今後の継続的な財政支援は見込めない現状にあります。</p> <p>さらに、本町のみならず県内の公共交通網においても、利用者が少ない不採算路線を運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 公共交通の維持・確保のために激変緩和措置の継続、地域公共交通活性化推進事業費補助金に代わる財政支援、さらには他路線も含めた総合的な財政支援の確保</p>	<p>2 県では、6月16日に行った令和5年度政府予算提言・要望等において、国に対して、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和5年度以降の継続を要望するとともに、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大を要望しているところです。</p> <p>また、地域公共交通活性化推進事業費補助金については、既存の地域公共交通の見直しに伴うコミュニティバス等の実証運行などを補助対象にしており、持続可能な地域公共交通体系の構築を図るため、3カ年を上限に複数年に渡る事業を補助対象としているところです。</p> <p>県としては、今後も必要に応じて国に働きかけるとともに、「地域内公共交通構築検討会」等を活用した課題の整理を行い、公共交通の維持・確保に必要な支援について引き続き検討していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部<sup>B</sup></p>
---------------------	--	---	----------------	--------------------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>12. 防災減災対策の強化について</p> <p>1 自主防災組織の育成強化、地域における防災リーダーの養成に対する指導・助言及び支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しています。</p> <p>令和元年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらしました。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 自主防災組織の育成強化、地域における防災リーダーの養成に対する指導・助言及び支援</p>	<p>災害による被害の軽減を図るためには、国、県、市町村等の防災体制の整備にとどまらず、地域住民による避難誘導、救護等の自主的な防災活動が大きな役割を果たすことから、自主防災組織の重要性が高まっているものと認識しています。</p> <p>このため、県では、自治会を対象とした市町村主催の研修会等に「岩手県地域防災サポーター」を派遣し、自主防災組織の重要性について説明、理解いただくとともに、組織化及び活動の活性化を図るため、「自主防災組織活性化モデル事業」を実施し、取組事例を広く県内に紹介、周知しているところです。</p> <p>また、自主防災組織の中核となって活動する人材の養成に向け、「自主防災組織リーダー研修会」を開催するほか、市町村と連携し、防災士資格の取得を支援しているところです。</p> <p>今後においても、引き続き、市町村の取組を個別に支援しながら、中核人材の育成を図るとともに、「岩手県地域防災サポーター」の派遣等により、自主防災組織の組織化及び活性化に取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A: 1</p>
--------------------------	--	---	----------------	--------------	-------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>12. 防災減災対策の強化について  2 市町村防災マップ作成に対する財政支援  昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しています。  令和元年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらしました。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。  つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 市町村防災マップ作成に対する財政支援</p>	<p>令和3年の水防法改正により、中小規模河川においても、洪水浸水想定区域の指定が義務化されており、今後、県による洪水浸水想定区域の指定に伴い、当該区域の指定を受けた市町村では、避難場所や避難路等を住民等に周知する必要がある、防災マップの作成・更新が避難場所等の周知に重要な役割を果たすものと考えています。  このため、県では、今年度の政府予算要望において、市町村における防災マップの作成や見直し等に係る取組に対して、国の補助制度の見直しなどを行うよう要望したところであり、今後も、国による一層の財政支援を要望していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	--	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>12. 防災減災対策の強化について 3 防災対策用資機材や備蓄品の整備に対する財政支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しています。</p> <p>令和元年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらしました。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 防災対策用資機材や備蓄品の整備に対する財政支援</p>	<p>避難所運営に必要な物資については、岩手県災害備蓄指針に基づき、市町村の備蓄を補完することを目的に、県が一定量の物資を備蓄してきたところであり、令和2年度から、複合災害に備え、感染症対策物資（マスク、消毒液、段ボールベッド、間仕切り、非接触型体温計等）の備蓄を行っているところです。</p> <p>また、感染症対策を目的とした災害備蓄物資の確保に係る財源措置についても、固定式間仕切り等が令和3年度より緊急防災・減災事業債の対象とされたほか、市町村による備蓄物資の購入について、都道府県消防防災・危機管理部局長会から国に対して、地方交付税の拡充等の地方財政措置を要望しています。</p> <p>今後も、民間事業者との協定や国のプッシュ型支援を組み合わせながら、発災時に被災者の方々に必要な物資が支給できるよう、国・市町村と連携して取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
--------------------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>13. 種山ヶ原「森林(もり)の科学館」構想の実現について</p> <p>「森林(もり)の科学館構想」は、種山ヶ原森林公園を包含する430haの林地をもって構成され、国道397号線に近接した箇所に科学館の館、研修棟、管理棟を設置し、森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限に活用できるよう、これまで提案してきたところです。</p> <p>種山ヶ原森林公園内の環境整備にあたっては、町において平成4年から7年にかけて、資源活用型林業構造改善事業を導入するとともに、県においては平成7年度から6年間にわたり、生活環境保全林整備事業として、森林浴歩道、木橋、駐車場、東屋、ベンチ等修景施業を実施し、その後の管理については町に移管されております。</p> <p>本町では、このフィールドを活用し、保育園児、小学校・中学校・高校の児童生徒、さらには一般の方々まで、各年代に応じた森林環境学習を体系化するとともに、「森の達人(マイスター)講座」を企画するなど「すみた森の案内人」といった指導者養成にも積極的に取り組んでおりますが、森林浴歩道や木橋など公園内の設備は老朽化が著しく、簡易な修繕により対処しているのが現状です。</p> <p>種山ヶ原森林公園の隣接地には、令和3年10月に国史跡の指定を受けた「栗木鉄山跡」も整備されており、引き続き、種山ヶ原一帯は教育や観光の領域での活用が期待されることから、施設整備後20年以上が経過している種山ヶ原森林公園について、大規模な改修工事を実施いただきますよう提案いたします。</p>	<p>生活環境保全林整備事業で整備された施設等の管理は町との覚書により行っているところですが、保安林機能の維持増進に必要な治山事業については、当該森林公園の整備に対する貴町の考えをお聞きしながら、必要な取組を検討してまいります。</p> <p>なお、市町村が管理する森林公園などの森林レクリエーション施設においては、県産木材で製作した案内板等の設置に対し、「いわての森林づくり県民税(県民参加の森林づくり促進事業)」の活用が可能です。</p> <p>(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B: 1</p>
---------------------	--	--	----------------	------------	-------------